

広報

えびな

1/15日号

「あなたのフィールドへ。海老名市」

新政策・都市ブランドの創出事業を展開中!

編集・発行 海老名市役所 市長室

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

代表 046(231)2111 FAX 046(233)9118

http://www.city.ebina.kanagawa.jp

「広報えびな」は、海老名市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。
お手元に届かない場合はご連絡ください。

問 同センター (046-237-3001)

問 政策事業推進課 (046-235-4635)



今年度、市などからの補助を受けて、住宅の新築に合わせて太陽光発電施設を設置した下今泉の伊波さん宅では、屋上に23枚の太陽光パネルを配置(写真上)。3.81kWの発電能力があり、室内に設置されているモニターで発電状況が確認できる。「余剰電気は売電ができ、モニターの表示を確認することで工つの動機づけにもなっています」と話す伊波さん。発電量が多くなる日照時間の長い夏場に期待をしているとのことでした。



▲室内のモニター

低炭素社会を目指して

温室効果ガス削減のための施策を実施する

市では、環境に配慮したまちづくりを目指し、さまざまな事業を展開しています。このうち、今回は地球温暖化防止対策としての取り組みの一部を紹介します。

○太陽光発電施設への補助

太陽光発電は、発電時に二酸化炭素を出さず、自然エネルギーを活用した、電気代を節約できるクリーンエネルギーです。市では、この太陽光発電施設の設置・導入に対する経費の一部を補助しています。平成21年度(12月末現在)の補助申請件数は118件で、1kWの発電量に対する、3万円(上限10万円)の補助を行っています。

○電気自動車の導入

市では、昨年12月22日に電気自動車(写真右下)を導入しました。電気自動車は、走行中のCO₂の排出がなく、地球にやさしい自動車です。今後は、公用車として使用することにより、省エネルギー対策を推進します。また、電気自動車の普及活動にも活用しながら、効果の検証を行っていきます。

○環境保全対策支援事業の見直し

今年4月からは、温室効果ガス削減効果の高い施設などに集中的に補助を行うため、支援事業の見直しを行います。主な変更点は、エネファーム(家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)ガスから電気と熱を無駄



市では、市環境基本計画に基づく施策の実施状況や、市の環境の現状を示すデータを記載した「えびな環境白書2009」を発行しました。ホームページや市公共施設で閲覧できますので、ぜひご覧ください。

問 環境保全課 (046-235-4912)

